

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月15日
【届出者の氏名又は名称】	児玉本社株式会社
【届出者の住所又は所在地】	群馬県高崎市歌川町13番地
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市歌川町13番地
【電話番号】	027-329-5787
【事務連絡者氏名】	高橋 美由紀
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	児玉本社株式会社 (群馬県高崎市歌川町13番地) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注1) 本書中の「対象者」とは、株式会社小島鐵工所をいいます。

(注2) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注3) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとしします。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

対象者から2020年7月14日付で臨時報告書が提出されたことに伴い、2020年6月29日付で提出いたしました公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

- 第5 対象者の状況
 - 4 継続開示会社たる対象者に関する事項
 - (1) 対象者が提出した書類
 - 四半期報告書又は半期報告書
 - 臨時報告書
 - 6 その他

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第5【対象者の状況】

4【継続開示会社たる対象者に関する事項】

(1)【対象者が提出した書類】

(訂正前)

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第120期第1四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月14日 関東財務局長に提出

なお、対象者によれば、2020年7月14日に、第120期第2四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)に係る四半期報告書を関東財務局長に提出予定とのことです。

【臨時報告書】

該当事項はありません。

(訂正後)

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第120期第1四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月14日 関東財務局長に提出

事業年度 第120期第2四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月14日 関東財務局長に提出

【臨時報告書】

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づき、臨時報告書を2020年7月14日に関東財務局長に提出

6【その他】

(訂正前)

(1)(省略)

(訂正後)

(1)(省略)

(2)臨時報告書の提出

対象者は、2020年7月10日付で「主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」を公表し、同年7月14日付で臨時報告書を関東財務局長に提出しています。当該臨時報告書の内容は以下のとおりです(以下抜粋)。なお、以下の文中において「当社」とあるのは「対象者」を指します。

1 提出理由

2020年7月9日付で、以下の株主及びその共同保有者の連名により大量保有報告書（変更報告書）が東海財務局長に提出されたことにより、主要株主の異動を確認いたしました。これに伴い、当該株主は当社の主要株主に該当することになりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名

主要株主となるもの 播磨 利彰

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	997個	9.98%
異動後	1,390個	13.91%

(注) 1. 「総株主等の議決権の数に対する割合」は、2020年5月31日現在の発行済株式総数（1,003,564株）から、同日現在の当社の自己株式数（4,514株）を控除した株式数（999,050株）に係る議決権の数（9,990個）を分母として算出しており、また、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2. 上記は、当該株主により提出された大量保有報告書（変更報告書）に基づいて記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

3. なお、2020年7月9日付で当該株主により東海財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）においては、以下の株主が共同保有者とされ、議決権の数330個（所有株式数33,000個）を保有しているとされております。

氏名 橋本 洋平

(3) 当該異動の年月日

2020年7月2日

(4) 本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 501,782千円

発行済株式総数 普通株式 1,003,564株